

件名	令和7年度 第5回旭川市緑の審議会		
日時	令和8年3月9日(月) 18:00~19:10	場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室B
出席者	<p>【委員】13名 安藤委員、内村委員、江口委員、岡本委員、小泉委員、小平委員、田中委員、成田委員、日向委員、藤倉委員、舟橋委員、森崎委員、山本委員</p> <p>【事務局】12名 土木部 富岡部長(委嘱・挨拶のみ) 公園みどり課 星課長、和田主幹、櫻井主査、矢吹主査、白瀬係長、安田主任 北海道造園設計・ダイイチプランニング共同企業体(5名)</p>		
欠席者	<p>【委員】2名 池本委員、菅委員</p>		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・旭川市緑の審議会 委員構成 ・資料1 旭川市緑の審議会条例 ・資料2 旭川市緑の審議会の会議ルールに関する取扱い(案) ・資料3 第2次旭川市緑の基本計画改定版(最終案) ・資料3-2 「第2次旭川市緑の基本計画改定案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方 ・資料3-3 パブリックコメントの結果報告と修正点について ・資料4 有料公園施設使用料の改正案に寄せられた御意見と旭川市の考え方 ・資料4-2 別紙1 「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方 ・資料4-3 別紙2 今後の使用料・手数料の改定スケジュール 		
<p>《概要》</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 ・<土木部長から各委員に委嘱状を交付></p> <p>3 挨拶 ・<土木部長から挨拶></p> <p>4 議題 (1) 会長・副会長の選出について</p>			

(事務局)

- ・ 議事に入るに当たり、会長及び副会長を選出しなければならないので、それまでの間、事務局が進行を務める。

<資料 1 に基づき説明>

- ・ 各委員から提案がなければ、事務局案として、今回の議題である緑の基本計画改定に関し、これまで議事進行を努めてきた経過からも、引き続き会長を江口委員、副会長を安藤委員にお願いしたいがいかか。なお、両名とも緑の基本計画改定案の承諾までということで委員就任を了承いただいたが、事情により審議会への参加は今回までとなる。

(各委員)

<同意>

(事務局)

江口委員、安藤委員、了承願う。

(江口委員・安藤委員)

<了解>

(会長)

<挨拶>

(2) 「会議の運営について」

(会長)

- ・ 議題 2 について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料 2 に基づき説明>

(会長)

- ・ 質問等はないか。なければ、事務局の説明のとおり取り扱うこととしたい。会議は公開とする。

(各委員)

<異議なし>

(3) 第 2 次旭川市緑の基本計画中間見直し

(会長)

- ・ 議題 3 について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料 3 - 2 に基づき説明>

(会長)

- ・ パブリックコメントの結果、それを緑の基本計画中間見直しの中に盛り込んでいくということと、前回の審議会の際の委員の意見等も含めていくつかの修正が入る予定であり、修正内容についてはまとめて後で説明するということだ。
- ・ 今日が初めての審議会の委員もいるので説明を加えるが、資料 3 の 1-3、③に書いてあるように、現在の計画は 2016 年に作成され、ちょうど 10 年経って、最終は 2035 年度

である。中間年である現在において中間見直しを行うということで、今年度は議論してきたわけである。

- ・今日をもって中間見直し最終案として提示したいということだ。
- ・その中にパブリックコメント等、あるいは前回の議論を踏まえた修正点が入って緑の基本計画を修正したいということであり、本日審議する必要がある。
- ・委員には生態系など、緑に関していろいろな意見を持つ方が多いと思われ、何か意見や質問があれば受けたい。

(A 委員)

- ・先ほどパブリックコメントもあったが、やはり旭川の環状、グリーンベルトは本当に大きな構想で良い方向だと思うが、帯広もそうだが、そのようなことを考えているうちに今度はヒグマとエゾシカが増えてきている。利点と問題点、プラスとマイナスをうまく両立させるような方法が必要になってきている。
- ・ちょうどパブリックコメントにあったが、実は既に旭川では雨紛川で縦断方向に 100m ほどの伐開をして、そこにさらに電気柵を設置してきている。1 回はヒグマに通り抜けられて、1 回は侵入を止めている実績がある。
- ・問題のあることは止める必要がある。一方で、札幌で議論になっているが、進入抑制の手法として大幅に全部木を切ると、野鳥にとっての住家や繁殖場所を失う、魚にとっても上からの落下昆虫が減るといった問題がある。
- ・一つの視点ではなく複合的に考えながら進めていくことが大事だと思う。

(会長)

- ・中間見直しは、本日で最終案を決定したいということによいか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(会長)

- ・中間見直しの最終案は委員に本日決めていただきたいが、今後の審議会の中で、またいろいろな意見が出れば、計画は同じでも、いろんな考え方が、その中で詳細な施策に結びつくということもあると思う。継続して多くの意見を求めたい。

(B 委員)

- ・ヒグマの駆除に強く心を痛めている。全国的にとってもたくさんの数のヒグマが殺されていると思われ驚いている。
- ・一つの動物がいなくなると生態系が壊れるのではないかと感じる。詳しい方に聞きたいが、ヒグマがいなくなったら生態系はどのようなになるのか。
- ・人間とヒグマを比較すると、もちろん人間が大切だが、ヒグマも殺していいのかと思う。
- ・山に入っている人に話を聞くと、クマは人間を見ると必ず逃げていくと言う。それが襲いかかってくるということは、目の前で親を殺されて恨んでいるためではないか。
- ・親を殺された子熊は冬に冬ごもりをする方法を習っていないから冬眠ができないと、意見を言う人もいるようだ。

- ・親が殺されてしまい、子熊は空腹で、冬眠の仕方も知らないからウロウロしているという意見の方もいる。
- ・クマの食べ物が無い年は、山に、餌として捨てるような野菜を撒いたらどうかという人もおり、私もそのように考えたこともある。
- ・人間も食べ物がなくなったら、ありとあらゆることをすると思われ、それと同じで、クマも山に何もなくなったときに、人里に下りてくるというのは、善悪というよりも、生き物として当然の行動だろうと思う。
- ・だから、理想だが、私は全国的に先駆けて旭川で、特別な何かモデル地区的なことができれば、そういう方法があれば皆で考えてもいいのではないかと。
- ・また、何か山の奥の方に実なる木を植えるなどできないか。誰がそうしたことを言ったのかと追及されると少し厳しいが、人間も動物なので、同じ生き物という視点からも考える必要があるのではないかと思う。

(会長)

- ・もっともな意見であり、だからこそ緑の基本計画は大事なのだろうと思っている。
- ・委員の意見に関しては、いろいろな論者がいろいろな視点から話をしており、決着がなかなかつかない問題のように感じられる。この審議会は公園みどり課所管のため、山の中の緑よりも、街の中の緑が主題と考えられる。
- ・このため、そこに限定しなければいけない議論だと思われる。B委員の意見のように、山の中に熊が食べられるような実がもっとあれば、いいとも思うので、公園みどり課所管部分だけではなく、森林の方も含めて、緑のしっかりとした計画が必要だろうというように思う。

(A委員)

- ・旭川市のヒグマ対策は、道内の市町の中で非常にうまくいっていると考えている。
- ・全道では駆除が2000頭以上だが、旭川は去年1年間で4頭。抑制的で、明らかに問題を起こした熊だけが駆除対象になっている。
- ・B委員の意見のような、母熊だけが箱わなに入って子熊が取り残された例が1例ある。
- ・残された熊がどうするか僕らも少し懸念をしていた。1週間ばかり近くをウロウロしていたが、その後は諦めたようで、その後はわからない。
- ・熊が恨みを持って何かするとかいうことは、それは人間的な発想で、野生動物にとってはもっと自分の命の方をはるかに大事にしていると考えている。本日入手したデータで、残された熊は雄だということが判明したが、うまく冬越しをしたのか、それともどこかで死んでしまったかは不明。それも含めて自然の中でのことであり、母熊が殺されたから恨みを持って周辺で暴れ回るということは幸いなかった。
- ・道内で大量にそういうみなしご熊が生まれているはずである。それが街にさまよい出てまた撃たれているケースはあるが、いわゆる逆恨み的な行動はとっていない。生き物は、元々そのように穏やかに暮らしているのではないかと思う。
- ・ちょうど会長の言にもあったが、この会は都市近郊の緑を扱うが、やはり奥山の生育環

境は大事なことだと思う。

- ・短期的にドングリは豊作と凶作があることで、凶作の年には天敵が減り、そのことによって、天敵が減った後に豊作があれば、ドングリは生存確率が高まる。極端な話、ドングリは一生の間に2、3粒大きくなればいいので、あとはどれだけ食べられても大丈夫。そういう浮き沈みがあるのも食われる側の生存戦略である。
- ・食べる方はそれに対して、例えば山ぶどうを食べる、旭川は鮭が上がってこないがいろいろなものを食べ分ける。去年は特に栗をたくさん食べているという現象があった。
- ・いろいろなことを、生き物は知恵比べをしているので、人の都合で例えば確かにエゾシカがものすごく増えて問題を起こしていること、熊の食い扶持がなくなっているのは確かだが、あまり極端な介入をしない方がいいのかなと感じている。
- ・そういう意味では旭川の割とマイルドな方法というのは、最低限人に問題を起こさせないということを重点に置いているので、割と妥当な流れと考える。
- ・その中で先ほどパブリックコメントにあったように、市街地に入られるということは、人の平穩を乱してしまうので、それはきちんと止めていく、ゾーニングというのがある。旭川の場合、川のまちで、河畔林とか丘とか、こういうものはそれを突き抜けて通ってきているので、実際旭川駅の裏まで熊が入ったこともある。
- ・緑化計画の中でもフィルターとして考えるということが今後必要ではないかと思う。

(会長)

- ・他にパブリックコメントあるいはその他の点で質問等ないか。なければ引き続き事務局から説明願う。

(事務局)

<資料3-3に基づき説明>

(会長)

- ・前回の審議会の議論、それからパブリックコメントの意見を踏まえて、写真を1ヶ所、あと文言を3ヶ所修正したいということのようだ。これについて何か質問、意見はないか。特になければ、今説明のあった箇所は修正されて新たな基本計画が構成されるということになるが、計画を承認してよろしいか。

(出席委員)

<異議なし>

5 報告

(1) 有料公園施設使用料の改定等について

(会長)

- ・報告事項について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料4、4-2、4-3に基づき説明>

(会長)

- ・パブリックコメント実施の際には、各施設の現在の使用料と改正後の使用料を公開しているのか。

(事務局)

- ・料金表を公開しているので、それを見て意見をいただく形にしている。

(会長)

- ・いくらからいくらに変わると公表し、パークゴルフ場が据え置きで、あとは若干値上げしたいという。それについてパブリックコメントで意見をいただいて、いろいろ考慮した末に、このまま値上げもしていきたいということのようだ。何か意見等ないか。

(C委員)

- ・旭川市スポーツ協会では、この件は非常に由々しき問題とされている。
- ・利用料の値上げが利用率の低下に直結することがやはり懸念されるのだろうと考えている。
- ・子どもの利用が、今学校から地域スポーツに移り変わり、学校がなかなか使えないようになってきている。そういった中で値上げをしていくと、スポーツ離れが非常に大きくなっていくのではないかとということがささやかれている。
- ・私は野球関係に属するが、スタルヒン球場の使用料が大体1.5倍になっており、値上がりによって、スケジュールが空いていてもスタルヒン球場が使えなくなってくる。高校野球専用のグラウンドではないぞという声も上がっていることをお伝えしたい。
- ・この場で、もっと勉強して、意見を出していきたい。

(会長)

- ・この審議会の中では、いくらがいくらに上がるとかということが示された上でいろいろ議論してきた経過がある。今日は金額等の提示がなかったもので、各委員は覚えているだろうかと思ったので、先ほど事務局に確認した。
- ・値上げというのは、利用率低下に繋がるかもしれないが、やむを得ないということで、審議経過のあることのように覚えている。このため、今後またこのような機会あると思うので、その時にいろいろ意見を出していただいたら、またその時にいろいろな判断が出てくると思うので、よろしくお願ひしたい。

(B委員)

- ・今回の改定では使用料が据え置きになったパークゴルフ場は、金額がそのままなのはよいが、どんどん利用者が少なくなっているということであったと記憶している。
- ・教育の話になるが、常呂ではカーリングでまちづくりをしている。公園みどり課として旭川でも、例えば学校でパークゴルフを教えるような科目を設けるなど、折角あるパークゴルフ場を利用するような施策を考えてはどうか。
- ・今の子どもたちは外で遊ぶよりも、うちの中でゲームなどばかりして目を悪くしている。
- ・せっかく立派なパークゴルフ場があるので、学校の科目の中で外へ行って遊ぼうという中にパークゴルフを加えてはどうか。用具もパークゴルフ場に行けばただで借りられるのではないか。

- ・子どもの健康面、公園を利用してもらおうとか、日光をいっぱい浴びてもらおうとか、いろいろ違う方面になるかもしれないが、そうした考えもあると考えた。

(会長)

- ・働きかけが大事ではないかという意見だが、公園の中にある施設であり、この審議会で議論することが不自然ではないテーマだと思われる。それも踏まえて、今後いろいろな意見をいただきたいと思う。何かいいアイデアはないか。

(C委員)

- ・普及をどこまで行うかというところと、ターゲットの幅を広げていくという観点がある。
- ・やはり限定を設けると、利用率も普及率も低下していくと考える。
- ・あと総合体育館等々の付帯設備なども、値上げはやむを得ないのではないかという人たちも確かにいる。やはり旭川市の使用料は安い。ただ、これから新しいものができる時に、また大きく使用料が上がるのではないかと懸念されている方もいる。
- ・普及という観点の話では、今、学校のクラブ活動が変わっていく時期にあるので、注視が必要という面もあると考える。

(会長)

- ・いろいろな高校で野球部が9人集まらないという話も時折耳にする。そうすると地域で活動をするということになるので、そうしたときに公園内の施設をどう使っていくかということが課題になるということがC委員の意見に含まれると考える。他に意見等ないか。なければ、料金改定については、説明のとおりになりたいがよろしいか。

(出席委員)

<異議なし>

6 その他

なし

7 閉会

- ・本日の審議会はこれをもって終了する。

以上